

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 3月号

平成20年 3月1日  
宮 城 県  
発行：竹の内産廃処分場対策室  
電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等の  
モニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

## 【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 処分場の支障除去対策工事について
- 2 健康相談会の御案内（3月）について
- 3 避難用住宅の利用について
- 4 硫化水素モニタリングの結果（1月）について
- 5 仙南保健福祉事務所における健康相談電話番号の変更について

### 1 処分場の支障除去対策工事について

いよいよ今月下旬から支障除去対策工事を開始します。

工事は、昨年10月の説明会で説明しましたように、処分場内部の覆土・整形（多機能性覆土含む）と町道・農道沿い及び処分場内排水溝の整備を行います。平成21年3月末完了を目標に、処分場内部と周辺側溝部分を2つの施工業者により同時並行で進めてまいります。

2つの施工業者のうち、周辺側溝部分は株式会社深松組が担当することとなりました。処分場内部を担当する業者についても、現在、契約手続きを進めているところです。

なお、工事の施工方法等に関しましては、本格工事着工前（3月下旬）に、施工業者から地元の皆様方に御説明することにしております。詳しくは、施工業者から別途御案内させていただきますが、宮城県のホームページにも掲載いたします。

なお、URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

（問い合わせ先）

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

### 2 健康相談会の御案内（3月）について

（1）開催日時

[ 3月・第1回 ]	3月 6日（木）	} 午後1時30分から3時30分まで
[ 3月・第2回 ]	3月27日（木）	

4月の開催日時は、4月号でお知らせします。

（2）開催場所

村田町沼辺地区公民館

（3）実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

（4）申込方法

- ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。
- ・相談時間は、お申し込み順に調整します。
- ・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

（5）問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520  
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

### 3 避難用住宅の利用について

（1）避難住宅

次の住宅（2戸）を確保し対応しております。

所在地：名取市名取が丘四丁目13番

住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

（2）申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たりますには、こちらにお申し込み願います。

申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡 久（おか ひさし）様

0224-83-4021

（3）問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

## 4 硫化水素モニタリングの結果（1月）について

### （1）測定期間

平成20年1月1日（火）から1月31日（木）

### （2）測定地点

測定地点1  
発生ガス処理施設付近

測定地点2  
処分場東側敷地境界

測定地点3  
村田第二中学校



### （3）測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数 (回)	規制基準濃度*2 超過回数 (回)	全測定回数*3 (回)
測定地点1	0	0	0	89,274
測定地点2	0.005	0	0	89,260
測定地点3	0.010	1	0	89,261

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

### （4）問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

## 5 仙南保健福祉事務所における健康相談電話番号の変更について

平成20年3月31日をもって、仙南保健福祉事務所に設置している専用電話(0224-53-1520)の使用を終了いたします。

4月1日からは、同事務所健康対策班直通電話(0224-53-3121)を御利用ください。

平成20年3月31日まで

0224-53-1520



平成20年4月1日から

0224-53-3121

### 作業のお知らせ

#### ・モニタリング関係

今月は、硫化水素等定期状況調査を実施します。この調査は、処分場内のガス抜き管(7箇所)における硫化水素などの発生ガスや水の電気伝導率等を継続して調査しているものです。調査結果については、宮城県のホームページで随時公開しております。

URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

#### ・処分場内の点検関係

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土に亀裂等の異常が無いことの確認や、発生ガス処理施設等の機器が正常に稼働しているかなどの点検を行っております。